

株式会社ユニオンインターナショナル

許可番号：11-ユ-300174

返戻金制度について

【返戻金制度に関する事項】

当社の紹介により就職した者が就職者本人の事由により退職に至った場合、当社が受領した手数料より以下の条件にて求人者への返金するものとする。

※本件、制度の詳細・適用については各求人者との取引において、返戻制度を変更する場合がございます。

入社後 1 ヶ月未満に退職した場合 50%

入社後 1 ヶ月以上 2 ヶ月未満に退職した場合 30%

入社後 2 ヶ月以上 3 ヶ月未満に退職した場合 10%

(1 円未満切捨)